

安全対策の充実強化等に関する提言

市民生活の安全対策の充実・強化等を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 拉致被害者の帰国から 10 年目の節目を迎える中、依然として問題解決に進展がみられないことから、「拉致問題の早期解決なくして日朝国交正常化はあり得ない」という基本方針を堅持し、拉致被害者再調査の早期実施、被害者全員の即時帰国、拉致の疑いが濃厚な特定失踪者等の行方の解明を含めた拉致問題の全容解明、及び北朝鮮に残されている拉致被害者全員の安全確保について、政府を挙げて最大限の努力を行うこと。また、拉致認定基準の見直しを図るとともに、拉致被害者家族の生活基盤が未だ脆弱な状態にあることから、家族の実情に適したきめ細やかな支援策を継続すること。

2. 自衛隊は国土の防衛とともに、災害派遣による安全・安心の確保に重要な役割を担っていることから、一層の機能増強等を図ること。

3. 基地周辺対策に係る財源を確保するとともに、助成対象の拡充を図ること。

また、米軍機の低空飛行訓練による激しい騒音が平穏な生活を乱している実情と、事故に対する不安の中で生活している住民の現状を踏まえ、低空飛行訓練が行われないよう、米軍関係当局に対し、更に強力な対応を行うとともに、騒音被害が解消されるまでの間、騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するために必要な措置を講じること。

さらに、駐留軍等の再編に係る交付金制度については、その交付期間を延長すること。

4. MV-22 オスプレイの配備及び飛行訓練に対する国民、住民の声を真摯に受け止め、オスプレイの安全性や事故原因、周辺住民への影響等について、関係自治体に対して詳細に説明を行うとともに、その配備・飛行訓練等については、関係自治体の意向を十分尊重すべきである。

また、沖縄県民は過重な基地負担を強いられており、これ以上沖縄県に負担を押し付けることがないよう強く求める。

5. 日本海沿岸の海上保安対策に積極的な措置を講じること。
6. 公衆防犯灯のLED化推進に対する支援制度を創設するとともに、LED照明器具の製品規格標準化に向けた取り組みを推進すること。
7. 一人暮らしの高齢者や生活弱者の孤立死等を防止するため、個人情報保護に関する法律等の規制緩和を行うとともに、個人情報の取扱いや立入り調査に関するガイドライン等を作成すること。
8. 社会経済状況の不安定さに加え、東日本大震災をはじめとした災害被災者の増加により、自殺のリスクを抱え、心のケアが必要となる人が増え続けていることから、地域自殺対策緊急強化基金を恒久化するとともに、基礎自治体を実施する「いのちと暮らしの総合相談会」、専門家と連携し複合的問題を支援する専任職員の設置、再企図防止専門家チームの派遣などの自殺対策事業等に対して恒久的な財政支援措置を講じること。

また、自殺者への保険給付制度のあり方について検討するとともに、自殺を防ぎ“生きる支援”を行うための総合的なセーフティネットの構築について、積極的な検討を行うこと。
9. 「毒物及び劇物取締法」等の関係法令を強化し、青少年の違法ドラッグ等の薬物乱用及び暴力団による密売等に対する取締体制を強化するとともに、違法ドラッグ等の危険性・有害性について国民への啓発を行うこと。
10. 通学路の安全確保のため、国道における環境整備を促進するとともに、通学路における緊急合同点検により抽出された要対策箇所の整備について、財政措置を講じること。
11. 交通事故の防止と安全な道路交通を確保するため、地域自主戦略交付金の交通安全施設整備事業費への配分を大幅に増額するよう財政措置を講じること。